## 《記入例》

様式第1号(第4条関係)

## 亀山市環境保全条例による開発行為届出書

令和 2 年 5月20日

亀山市長 櫻井 義之様

事 業 者 住所又は所在地 亀山市本丸町577番地

氏名又は名称 亀山産業㈱ 代表取締役 亀山太郎

電 話 0595 - 84 - 5069

届出書作成者 住所又は所在地 亀山市関町木崎919-1

氏名又は名称 何関支所設計事務所

電 話 0595 - 96 - 1212

亀山市環境保全条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発場所	亀山市 <b>布気町字八輪〇〇番 外〇〇筆</b>
開発面積	公簿 49,773㎡ 建築(築造)面積 1,186.00㎡
	実測 60,187.38 m² 建物延床面積 1,458.73 m²
開発目的	部品工場新築及び敷地造成
事業内容	自動車部品製造
着手予定日	令和 2 年 7 月 1 日
完了予定日	令和 <b>2</b> 年 <b>1 0</b> 月 <b>3 1</b> 日
備考	工場棟:鉄骨造平屋建(建築面積 917㎡、延床面積 920.73㎡、高さ 15m) 事務所棟:鉄骨造2階建 建築面積 269㎡、高さ 8m 延床面積 1階 269㎡、2階 269㎡

## 添付書類

- 1 位置図、計画平面図、区域図、公図、登記事項証明書、その他必要な図書
- 2 開発場所に係る土地の所有者と届出者が異なる場合は、当該土地の所有者の同意書等
- 3 建築物を建築しようとするときは、当該建築物の平面図及び立面図
- 4 産業廃棄物の処理施設を建設しようとするときは、三重県産業廃棄物処理指導要綱(平成10年6月5日施行)第10条に規定する産業廃棄物処理事業計画書に準ずるもの

◆ 届出書の作成にあたっては、下記を参考に記入してください。

《事業者》 開発行為を行おうとする者の氏名等を記入してください。

**《届出書作成者》** 開発行為に関して届出書の作成を代行して行う者の氏名等を記入してください。 (事業者が自ら作成する場合は『同上』で結構です)

また、担当者名も合わせて記載してください。

**《開発場所》** 開発行為を行おうとする土地の所在・地番を記入してください。筆数が多い場合は、代表する筆を記入していただき、残りについては『外○筆』と記入してください(その場合は、別に地番表を添付してください)

## 《開発面積》

[公簿] 登記簿上の面積を合計したものを記入してください。開発場所がその筆の一部である場合は、合計した面積の後に『の内』と記入してください。

[実測] 開発場所の実測面積が明らかな場合は記入してください。

[建築(築造)面積] 建築物・工作物がある場合は、その建築面積の合計面積を記入してください。

[建物延床面積] 建築物がある場合は、その延床面積の合計面積を記入してください。

《開発目的》 開発場所で行う開発行為の目的を記入してください (事業目的ではありません)。

《事業内容》 開発行為完了後に行う予定の事業について記入してください。

《着手予定日、完了予定日》 届出書提出時点での予定日を記入してください。

《備考》 上記以外で、開発行為について補完する内容等を記入してください。

- 伐採樹木の種類
- ・盛土、切土の搬出入土量
- ・建築物毎の構造、建築・延床面積、高さ等
- ・廃棄物処理機械の名称、処理能力
- ・建売予定(建売住宅の場合等) など
- ◆ 添付書類の作成にあたっては、下記を参考にしてください。

《位置図》 縮尺 1/10,000 程度 方位、開発区域(赤色で着色)

《区域図》 1/2,500 程度 方位、開発区域(赤色で着色)、雨水・汚水の放流経路(青色で着色)

《計画平面図》 1/500 程度 方位、開発区域の境界線(赤枠)、

予定建築物の敷地の形状及び規模、用途

公共施設の位置及び形状(公園、道路等)

公益施設の位置及び形状(処理施設等)、凡例別に着色等

《公図》 開発区域の境界 (赤枠)、赤道・青道等の明示、

届出地及び隣接地の地目、所有者を記入(別紙でも可)

転写年月日、転写者記入

※開発区域の境界が記載されていないものを別に添付

※ 亀山市開発行為審査要綱(別表) 開発行為計画書添付設計図書及び平成30年度版開発許可制度事務ハンドブック(三重県)申請書・設計図書等の作成要領より抜粋(一部)